

2015年度 「未来の京都創造研究事業」 応募要項

1. 趣旨

本事業は、「大学のまち京都」が有する知の集積を活用し、未来の京都づくりに向けた政策を創造するための調査・研究を行うとともに、最先端の調査・研究に取り組む意欲ある若手研究者等の発掘・育成とネットワーク形成を京都市と大学コンソーシアム京都の共同事業として実施するものです。

以下に掲げる指定課題及び自由課題に取り組む研究者を募集します。

各課題は、それぞれの担当部署との協働により調査・研究を実施し、その成果は京都市政に活かすこととなります。

2. 応募対象

(1) 指定課題

京都市が調査・研究を必要とする課題で、京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京プラン」（2010年12月策定）に掲げられた未来像・重点戦略を実現するための政策課題を中心に、以下の三つの課題を設定しました。

1 障がい者雇用を実現する持続可能な「食の経営」についての研究

【対象分野：ソーシャル・ビジネスの振興、障害者雇用の促進】

(テーマに関する背景)

ソーシャル・ビジネスの分野では、製造プロセスに障がい者雇用を取り入れる福祉事業所・社会的企業がある。なかでも食品製造や飲食の分野では成功事例が多く見られる。また、これまでからクッキーやパンを生産・販売する授産施設も多く、障がい者の雇用改善には、食の分野での取り組み強化が必要となっている。

一方で、十分な賃金を支払って障がい者の自立した生活を実現するためには、持続可能で安定的な経営を実現することが必要である。

(求める研究の概要)

- ① 成功事例の収集・分析（ヒアリング、現地調査）
- ② アクションリサーチ
- ③ 障がい者を雇用しながら持続可能な、食の経営に関する理論の構築
- ④ 社会起業家を対象としたセミナー等による③の還元

なお、(公財)京都高度技術研究所内に設置している京都市ソーシャル・イノベーション・センター（仮称）及びKYOCA（京果会館）と連携して研究を進めること。

(研究成果の活用イメージ)

平成28年度以降、京都市における「食」のソーシャル・イノベーション・クラスター形成事業の具体的な取組内容に反映する。

(本テーマの内容についての問い合わせ先)

産業観光局商工部中小企業振興課 担当 仲筋

TEL：075-222-3329 e-mail：nakch236@city.kyoto.jp

2 自転車の走行環境整備における知覚心理学の活用についての研究

【対象分野：安心・安全な自転車走行環境の整備】

(テーマに関する背景)

平成26年度に自転車政策の総合計画である「京都・新自転車計画」を策定した。その中で、都心部の路面表示（ピクトグラムやラインの設置等）により、外国人観光客も含め誰もが走行位置や方向を体感できる環境整備を予定している。

(求める研究の概要)

現在、歩道を走行している自転車利用者の多くが車道走行に恐怖感をもっており、この恐怖感を緩和するとともに、逆走の防止や一時停止の遵守等、交通ルールの遵守を促すため、知覚心理学（錯視等）の手法を活用した研究を行っていただきたい。

- ① 車道での自転車と車の事故防止（自動車側から車道の自転車通行レーンをどのように認識させるか（夜間の視認性向上も含む））
- ② 左側通行順守のための手法（逆走を防止させる手法）
- ③ 一時停止を遵守させるために有効な手法

研究にあたっては、今年度中に京都市が市内数カ所で行う実証実験において、研究者の知見を活かして参画するとともに、アンケート調査等を通じて上記の効果を検証すること。また、都市景観への一定の配慮を行うこと。

なお、実証実験に必要な路面表示等の費用のうち、京都市において通常用いる範囲を超える部分については、調査・研究費からの一部負担が必要となる場合があるため、その算定にあたっては建設局自転車政策推進室と事前協議すること。

(研究成果の活用イメージ)

平成28年度以降、市域において実際に路面表示に用いる。

(本テーマの内容についての問い合わせ先)

建設局自転車政策推進室 担当 高瀬, 青柴

TEL : 075-222-3565 e-mail : taqbc941@city.kyoto.jp

3 地域連携活動への参加が学生の意識に与える影響の分析に基づく効果的な大学・地域連携科目及び事業の開発に向けた研究

【対象分野：大学・地域連携の促進】

(テーマに関する背景)

京都市は学まちコラボ事業等を通じて大学・地域連携を促進しており、各大学においても地域連携センターやPBL（課題解決型）科目の設置が広がりを見せている。しかし、大学のプログラム開設状況、活動参加が学生の意識に与える影響等については十分に調査・分析されていない。また受入れ側の地域関係者の意識やコミュニティへの影響等も重要な論点であり、明らかにする必要がある。

(求める研究の概要)

各大学における地域連携の実態を調査し、学まちコラボ事業や大学の地域連携科目等に参加した学生や協力した地域住民等を対象に、地域への愛着の醸成をはじめとする意識の変化や関連する影響を調査し、その教育効果や学生・地域に与える影響について分析する。

(研究成果の活用イメージ)

- ・ 大学コンソーシアム京都の学生向け教育プログラムや地域連携生涯学習講座等の開設
- ・ 京都市における大学・地域連携促進事業の開発

(本テーマの内容についての問い合わせ先)

総合企画局総合政策室大学政策担当 担当 阪本

TEL : 075-222-3103 e-mail : sakci147@city.kyoto.jp

・ 大学コンソーシアム京都 調査・広報事業部 担当 高橋

TEL : 075-353-9130 e-mail : takahashi@consortium.or.jp

(2) 自由課題

未来の京都づくりに向けた京都市の政策に関わる課題で、指定課題以外の調査・研究であり、研究者の自由な視点からご提案いただくことが可能です。

調査・研究の成果を京都市政に活かすことを目的としているため、京都市の政策についてよく確認いただいたうえで、どのように京都市政に貢献するのかを明確にさせていただくことが条件となります。

募集テーマ数：3テーマ程度

※ 京都市の政策については、次のURLを参考にしてください。

「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000092658.html>

「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画（政策編）進ちよく状況

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000145429.html>

自由課題への応募にあたり、担当部署の特定や事前相談を希望される場合は、5ページに記載している問い合わせ先までメールにてご連絡ください。

3. 応募資格

(1) 指定課題

- ・研究代表者が、公益財団法人 大学コンソーシアム京都に加盟する大学・短期大学に所属する専任教員または博士後期課程修了者であること。
- ・指定課題の内容について高い専門性を有すること。

(2) 自由課題

- ・研究代表者が、公益財団法人 大学コンソーシアム京都に加盟する大学・短期大学に所属する専任教員等の研究者（博士前期課程・後期課程の大学院生を含む。）であること。
- ・共同研究者を含めたすべての研究者が45歳未満であること（2015年4月1日時点）

応募にあたっては、所属大学の研究推進担当部署に事前にご相談ください。採択された場合、原則として調査・研究費の管理を所属大学の経理部門で行っていただくこととなります。

4. 調査・研究費の概要

(1) 指定課題

テーマ1・2は調査・研究費各200万円を上限とし、テーマ3は100万円を上限とし、それぞれに対し1件採択する予定です。

※選考の結果、申請額から減額することがあります。

(2) 自由課題

1件あたり調査・研究費50万円を上限（※選考の結果、申請額から減額することがあります）とし、3件程度採択する予定です（一般の45歳未満の枠2件と、35歳未満の若手研究者（博士前期課程・後期課程の大学院生を含む）を優先的に採択する枠1件。ただし、後者については、審査結果の内容により採択しない場合もあります）。

(3) 調査・研究費の使途

充当可能な事業経費の経費区分は次のとおりです。なお、「パソコン、カメラ等汎用性のある機器や部品の購入」、「研究者自身や共同研究者への謝金、手当」、「飲食費」の支出は認められませんので、ご注意ください。

【使途例】

旅費交通費（出張に伴う交通費、宿泊費など）、通信運搬費（電話代、郵送料、宅配便など）、諸謝金（専門知識の提供に対する謝金など）、会議費（会場利用料など）、印刷製本費（アンケート用紙の印刷、チラシ作成費など）、資料費（資料のコピー代、文献購入など）、機材購入費（調査・研究費総額の3分の1まで）、消耗品費（文房具など）、委託費（データ入力作業など）、その他（保険料など）

（４）調査・研究期間

原則として公益財団法人大学コンソーシアム京都と覚書を交わした日から2016年3月31日までとします。

5. 応募手続

（１）申請書入手方法と記載方法

大学コンソーシアム京都のホームページよりダウンロードしてください。

なお、研究計画の内容の理解を助けるため、所定の申請書（4ページ厳守）に加えて、図や写真を用いた別添資料（任意の様式。A4サイズ2ページまで）を付けることもできます。

（２）応募方法

必要事項を記入した所定の申請書（Word版）と、それをpdf版に変換した申請書、合計2種類のファイルを、電子メールに添付して送付してください（捺印不要）。3日以内に受領確認メールを送りますので、返信がない場合は以下までご連絡ください。

公益財団法人 大学コンソーシアム京都 シンクタンク担当

電子メールアドレス：mirainokyoto@consortium.or.jp

郵送及び持参による提出は不可とします。

（３）応募期間（メール送信のみ）

2015年4月24日（金）～2015年5月22日（金）【必着】

6. 選定方法と選定結果

（１）指定課題

「未来の京都創造研究事業」運営委員会において申請書類を審査し、主に次の視点により採択決定します。

- ・研究の視点、方法等に具体性、新規性、独創性が認められるものであるか
- ・調査・研究の成果を京都市政に活用することが期待できる内容であるか

（２）自由課題

「未来の京都創造研究事業」運営委員会において申請書類を審査し、主に次の視点により採択決定します。なお、35歳未満（2015年4月1日時点）の若手研究者（博士前期課程・後期課程の大学院生を含む）については、優先的に採択する枠を設けています。

- ・京都市政への貢献を期待できる内容であるか
- ・研究の視点、方法等に具体性、新規性、独創性が認められるものであるか
- ・担当部署が調査・研究の成果を活用することを期待できるか

（３）結果通知

2015年6月中旬を目途に、郵送にて通知します。

7. 採択者の義務

採択された者には下記の義務が課せられます。違反した場合には調査・研究費の返還を求めることがあります。

- ・採択決定後は、大学コンソーシアム京都および京都市と覚書を交わし、調査・研究の

推進に努めること。

- ・事業運営委員会の意見や京都市の関係部署との協議をふまえて、必要に応じて申請時の研究計画書を修正し、調査・研究を開始すること。
- ・調査・研究の進捗状況等について大学コンソーシアム京都（本事業のプロジェクト・マネージャー）に対して報告や連絡を密に行い、十分に連携して調査・研究を進めること。
- ・事業運営委員会からの助言・指導を受けて調査・研究を進めること。
- ・調査・研究にあたっては、NPO関係者や経済人、京都市職員の参画も予定していることから、本事業の取組等を通じて、これらの者や他の研究者との良好なネットワークを構築し、その維持・拡大に努めること。
- ・事務局が主催する「中間報告会」「成果報告会」での発表や「交流会」に参加すること。
- ・調査・研究期間終了後は、大学コンソーシアム京都が指定する期間内に所定の書式により調査・研究成果報告書と経理報告書を提出すること。

8. 主なスケジュール（予定）

4月24日（金）～5月22日（金）	調査・研究の募集
5月下旬	選考
6月	担当部署との面談による調査・研究内容のすり合わせ 研究計画書の提出・研究開始
10月または11月	中間報告会
3月中旬	成果報告会・交流会
3月末	研究成果報告書・経理報告書提出

9. 成果の取り扱い

本事業において得た調査・研究の成果は、京都市と大学コンソーシアム京都に帰属します。しかし研究代表者・共同研究者による研究論文の公表は妨げません。

10. その他

- ・1人の研究者（代表者、共同研究者とも）が申請できる調査・研究テーマは1件のみとします。
- ・一度提出された申請書の差し替えはできません。また提出された申請書は返却いたしません。審査後は責任をもって廃棄いたします。
- ・申請内容に虚偽の記載がある場合は採択を取り消す場合があります。
- ・調査・研究が中止あるいは活動不能の時は、調査・研究費の一部または全額の返却を求める場合があります。

11. 問い合わせ先（9時～17時。ただし、日曜日・月曜日・祝日を除く）

公益財団法人 大学コンソーシアム京都 シンクタンク担当

TEL : 075-708-5803、FAX : 075-353-9101

e-mail : mirainokyoto@consortium.or.jp

担当：水田（みずた）、矢野（やの）